

12/10 早稿

# 論説

2022-12-10

## 地方自治の精神どこへ

辺野古判決

米軍普天間飛行場（沖縄県宮古島市）の名護市辺野古への移設をめぐる最高裁判所は、沖縄県が敗訴した。移設を進める間に司法がお邊付委をもつて効果を生む。県と県とは対等といふ地方自治の精神が、かすんでいくことを憲法。

県は二〇一二年、埋め立て工事を実施したものの、一八年に否定する海保に就職地盤が見つかった。「いまだ原告を被る」をため回を取り戻す「裁決」をとだめ県が訴え、裁判になってしまった。

最高裁は「県には訴訟を提起する資格がない」として県の上告を退けた。埋め立ての可否は国が県に委ねた決定権である。「不服審査請求で國交相が却つ」上、「訴訟権を認めれば」「終争訴訟が困難となる」などの理由だ。

しかし、防衛省沖縄防衛局が行政不服審査法に基づいて審査を請求。国土交通相は一九年、県の撤回を取り戻す「裁決」をとだめ県が訴え、裁判になってしまった。

最高裁は「県には訴訟を提起する資格がない」として県の上告を退けた。埋め立ての可否は国が県に委ねた決定権である。「不服審査請求で國交相が却つ」上、「訴訟権を認めれば」「終争訴訟が困難となる」などの理由だ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。

行政不服審査は國政の権利保障制度であり、防衛局が「私人」の権利に據る場合、國交相やともに國の機関として一体であり、國交相の裁決が適切が疑わしくからだ。